

(案)

松くい虫被害木調査委託契約書

1. 調査名、委託予定数量、委託予定金額及び調査場所

調 査 名 (森林管理署等)	委 託 予定数量 (ha)	委 託 予 定 金 額	調査場所
松くい虫被害木調査委託 (水林・西目・田尻地区) (由利森林管理署)	145.75	※ 委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び 地方消費税額 円也)	別紙1のと おり

(注) () の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 調査期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)
至 令和 9 年 1 月 22 日

3. 契約保証金 免 除

4. 特約事項 別紙2のとおり

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 由利森林管理署長 木村秀樹 (以下「甲」という。)と受託者 (以下「乙」という。)
とは、本契約書及び令和8年9月11日付けで交付した収獲調査委託契約約款によって委託
契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者 (甲) (住所) 秋田県由利本荘市水林439
(氏名) 分任支出負担行為担当官
由利森林管理署長 木村 秀樹

受託者 (乙) (住所)
(氏名)

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
本荘	国有林	58ろ	1.05	51	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58に	1.67	81	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58は	0.29	14	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58に2	0.16	8	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58り	0.29	14	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58わ	0.97	47	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ぬ	1.47	72	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58る	0.55	27	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58る1	0.90	44	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58る2	0.20	10	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58る3	0.43	21	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58い	21.33	1,038	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58に1	0.48	23	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58に3	0.24	12	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ほ	1.78	87	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58へ	4.21	205	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58と	0.24	12	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58こ	0.53	26	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58て	0.17	8	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58け	0.64	31	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58か	0.43	21	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58よ	7.28	354	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58た	1.41	69	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58た1	1.14	56	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58え	1.40	68	定間(全標)		精密毎木	

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
本荘	国有林	58え 1	0.78	38	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58き	0.55	27	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58さ	1.30	63	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58さ 3	0.25	12	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58れ	0.20	10	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58そ	0.83	40	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58そ 1	0.29	14	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ふ	0.20	10	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58いゝ 1	7.81	380	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ち	0.37	18	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58な	0.42	20	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ね	0.92	45	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ら	1.29	63	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58つ	2.43	118	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58あ	0.75	37	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58さ 2	0.60	29	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58さ 1	0.85	41	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う 2	0.40	19	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う 3	0.47	23	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58む	7.08	345	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ら 1	2.05	100	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ら 2	0.97	47	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う 8	0.30	15	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う	1.84	90	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う 1	0.16	8	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う 5	0.36	18	定間(全標)		精密毎木	

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
本荘	国有林	58う4	1.09	53	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う7	0.49	24	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58う6	0.40	19	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58の	3.62	176	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58の1	0.40	19	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58お2	0.64	31	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58お	0.34	17	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58お1	2.05	100	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58く	0.16	8	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58や	0.28	14	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58や2	0.19	9	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58や1	0.48	23	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	58ま	0.94	46	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57さ1	0.37	18	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57さ	1.02	50	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57き	2.49	121	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57め3	0.15	7	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57ゆ	1.00	49	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57め4	0.17	8	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57め	2.85	139	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57き1	10.15	494	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57み2	0.14	7	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57み	0.70	34	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57み1	0.15	7	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57し	0.80	39	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57ひ	0.51	25	定間(全標)		精密毎木	

調 査 内 訳 書

森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備考
	林名区分	林小班						
本荘	国有林	57も	0.16	8	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57せ	0.11	5	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57す	1.30	63	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	57せ1	0.17	8	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59いゝ	2.50	122	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59ほ	1.83	89	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59へ	2.98	145	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59と	0.52	25	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59ろ	0.55	27	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59は	0.10	5	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59に	0.75	37	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59ね	0.10	5	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59な	1.10	54	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59ら	0.22	11	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59ち	0.15	7	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59り	1.50	73	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59ぬ	5.22	254	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59わ1	5.30	258	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59る	2.76	134	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59ぬ1	0.24	218	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59れ	0.25	12	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	50そ	0.10	5	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59つ	1.25	61	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59か1	1.99	97	定間(全標)		精密毎木	
本荘	国有林	59た	0.29	14	定間(全標)		精密毎木	
合計			145.75	7,303				

別紙 2

特約事項（松くい虫被害木調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収穫調査委託契約約款第 11 条により対応する。